

平成 28 年 12 月 20 日

文責：大熊拓鉄

決議挙手権早見表

	1 回生	2 回生	3 回生	4 回生
美術工芸学科	5	5	5	5
マンガ学科	1	2	2	2
キャラクターデザイン学科	3	2	3	3
情報デザイン学科	5	5	5	5
プロダクトデザイン学科	2	2	2	2
空間演出デザイン学科	2	2	2	2
環境デザイン学科	1	2	2	2
映画学科	3	3	3	3
舞台芸術学科	2	2	2	2
文芸表現学科	2	1	1	1
アートプロデュース学科	1	1	1	1
こども芸術学科	1	1	1	1
歴史遺産学科	2	2	1	2

挙手権は学科の学年ごとの代議員数の半数になります。例えば、〇〇学科 1 回生の代議員の人数が 4 人だった場合、挙手権は 2 つになります。もし奇数の場合の挙手権数は繰り上げになります。3 人の場合 2 つ、5 人の場合は 3 つです。

他の代議員にも伝えるか、この資料を渡してください!!